令和７年９月〇〇日

**標　準**

お客様各位

株式会社〇〇〇〇〇〇

℡：0000-00-0000

第４回島根県ＬＰガス価格高騰緊急対策事業によるＬＰガス料金値引きのお知らせ

平素よりご愛顧を賜り誠に有難うございます。

さて、この度当社は、島根県において実施されるＬＰガス料金の負担軽減を図ることを目的とした「第４回島根県ＬＰガス価格高騰緊急対策事業」に参画することといたしました。

つきましては、以下のとおりお客様のＬＰガス料金から島根県の補助金による値引きを実施させていただきますのでお知らせいたします。

**▶値引き対象のお客様**

島根県内においてガスメーターを通してＬＰガスをご使用中で令和７年１０月分（以下「１０月分」といいます。）のＬＰガス使用料をご請求するお客様が値引き対象となります。

※　工業・農業用などの用途でＬＰガスをお使いのお客様は値引きの対象となりません。

※　１０月分の請求時までに解約をされたお客様や、１０月の新規ご契約者様は値引きの対象とならない場合がありますのであらかじめご了承願います。

※　ＬＰガス使用料には基本料金、従量料金、設備利用料、ガス機器リース代などが含まれます。

**▶値引き額と値引き方法**

ご契約者様の１０月分のＬＰガス使用料請求額から1,500円（税別）に消費税額を加えた金額の値引きを行いご請求させていただきます

なお、１０月分のＬＰガス使用料請求額が1,500円未満のご契約者様の値引き額は請求額となります。

※　今回の値引きは１０月分１回限りです。

※　ご使用月の途中で解約されたお客様は、値引きを出来ない場合があります。

※　値引き額は、検針票、請求書に記載する場合と、値引き後の価格で対応させて頂く場合があります。詳しくは当社までお問い合わせください。

令和７年９月〇〇日

**基本料金値下げ**

お客様各位

株式会社〇〇〇〇〇〇

℡：0000-00-0000

第４回島根県ＬＰガス価格高騰緊急対策事業によるＬＰガス料金値引きのお知らせ

平素よりご愛顧を賜り誠に有難うございます。

さて、この度当社は、島根県において実施されるＬＰガス料金の負担軽減を図ることを目的とした「第４回島根県ＬＰガス価格高騰緊急対策事業」に参画することといたしました。

つきましては、以下のとおりお客様のＬＰガス料金から島根県の補助金による値引きを実施させていただきますのでお知らせいたします。

**▶値引き対象のお客様**

島根県内においてガスメーターを通してＬＰガスをご使用中で令和７年１０月分（以下「１０月分」といいます。）のＬＰガス使用料をご請求するお客様が値引き対象となります。

※　工業・農業用などの用途でＬＰガスをお使いのお客様は値引きの対象となりません。

※　１０月分の請求時までに解約をされたお客様や、１０月の新規ご契約者様は値引きの対象とならない場合がありますのであらかじめご了承願います。

※　ＬＰガス使用料には基本料金、従量料金、設備利用料、ガス機器リース代などが含まれます。

**▶値引き額と値引き方法**

ご契約者様の１０月分のＬＰガス使用料のうち、基本料金から1,500円（税別）に消費税額を加えた金額の値引きを行いご請求させていただきます

※　今回の値引きは１０月分１回限りです。

※　ご使用月の途中で解約されたお客様は、値引きを出来ない場合があります。

※　ＬＰガス使用料の内、基本料金から値引きを行いますので、検針票、請求書などに値引き額の記載はありません。詳しくは当社までお問い合わせください。